

総社市監査委員告示第3号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定に基づき、令和4年度の工事監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

令和5年3月29日

総社市監査委員 風 早 俊 昭

総社市監査委員 頓 宮 美 津 子

令和4年度

工事監査結果報告書

総社市監査委員

令和4年度工事監査報告書

第1 総社市監査基準への準拠

令和4年度工事監査は、総社市監査基準に準拠して実施した。

第2 監査の種類

地方自治法施行令第199条第5項に基づく工事監査

第3 監査の対象

令和4年度において施行中の工事のうち、次の工事について選定し監査対象とした。

| 工事名 | 契約金額（消費税込） | 工事担当部課 | 契約担当部課 |
|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 1 小寺低区配水池築造工事 | 731,500,000 円 | 環境水道部 上水道課 | 環境水道部 上水道課 |

工事の詳細は別表のとおり

第4 監査の着眼点

今回の監査は、令和4年度中に施工している上記工事について、設計、施工及び監理等が適切かつ効率的に行われているかどうかという観点から実施した。

第5 監査の主な実施内容

監査に当たっては、計画・調査・設計・仕様・積算・契約・施工管理・監理（監督）・試験・検査等が適正に行われているかどうかについて、関係書類の調査をするとともに関係職員から説明を聴取した。また、関係職員の立会いを求め実地調査を行った。

なお、この監査では技術調査業務を協同組合総合技術士連合に委託し、同組合技術士による書類審査及び現場施工状況調査を行い、その意見を参考にした。

第6 監査の実施場所及び日程

- 1 実施場所 総社市清音公民館及び対象工事現場
- 2 実施日程 令和5年2月17日（金）

第7 監査の結果

工事の技術調査を実施した結果は、おおむね適正と認められた。
所見は次のとおりである。

1 小寺低区配水池築造工事

《所見》

工事における計画・調査・設計・仕様・積算・契約・施工管理・監理（監督）・試験・検査等の工事関係書類は、おおむね良好で適切に整備されており、現段階での施工状況は、設計図書に従い、おおむね良好で適切に施工されていた。

また、技術的に細部にわたる事項，要望する事項，その他軽易な事項については，その都度関係者に改善等を指示したので，記述を省略した。

2 意見

本工事は，将来にわたって安全・安心な総社の水を安定供給するため，総コストを勘案し，既存配水池の統廃合を目的として計画された，ステンレス製配水池築造工事である。

水道施設の耐震化は，危機管理上，極めて重要であり，また，応急給水対応を想定した施設計画は，大規模地震発生時における有効な災害対策として期待するところである。

今後とも，労働安全を確保するとともに，必要な品質管理を行い，工期内完成に向けて適切な施工管理に努められたい。

別表

1 小寺低区配水池築造工事の詳細

| 所管課 | 工 事 概 要 |
|---------------|---|
| 環境水道部 上水道課 | 1) 工 事 場 所: 総社市小寺地内 2) 工 事 概 要: 配水池築造工 ステンレス製配水池 V=3,000m ³ ×2池 場内配管工 Φ75mm~400mm L=394.9m Φ150mm~400mm 15基（仕切弁） Φ75mm 消火栓 2基（地下式単口） Φ25mm 空気弁 1基（急排型単口） 場内整備・建築・機械電気設備工 1式 3) 請 負 者: 株式会社フソウ岡山営業所・株式会社プラスワン小寺 低区配水池築造工事共同企業体 4) 設 計 者: 業務委託（委託先：株式会社アクアプランニング） 5) 監 理 者: 総社市直営 6) 事 業 費: 設計金額 742,896,000円（消費税込） 請負金額 731,500,000円（消費税込） （請負率98.5%） 7) 工 期: 令和4年3月17日～令和6年3月29日 8) 工事進捗状況: 実施進捗率25%（令和4年12月31日現在） 9) 工事監督員: 総社市直営 |